

岩手における体育指導委員の特性に関する調査研究

小笠原義文 浅沼 道成

はじめに

今日、科学技術の進歩と経済の発展により、生活水準の向上、自由時間の増大、さらに高齢化、情報化、国際化が進展しつつあります。その社会の中においてスポーツは個人的にも社会的にも大きな意義を持っており、国民のスポーツニーズは大衆化し、高度化し、そして自然志向を求めるなど、多様化してきています。スポーツは400種余りあるといわれ、多くの国民が自ら競技スポーツあるいは生涯スポーツとして実践行動するとともにスポーツ観戦することでも関与しています。

昭和36年のスポーツ振興法制定による体育指導委員制度が発足して以来、唯一の法的根拠を持っている体育指導委員は、岩手県内でも学校外体育の地域指導者として各地で地域の体育・スポーツ振興のため、各種行事に参画し任務を果たしています。

社会体育の推進や地域住民のニーズを的確に把握し、スポーツ振興の中核として活躍している体育指導委員の役割は大きく、地域住民と行政とのパイプ役、生涯スポーツの推進役としてまた、スポーツ振興事業のプランナー、コーディネーターおよびインストラクターとしても多様な活動が期待されています。

行政と一体となって、誰もがいつでも身近にスポーツを楽しめる環境づくりの中心的役割を果たす立場になっている体育指導委員は、自らどんなスポーツ種目を実践し活動しているのか、さらに岩手県内体育指導委員の年齢別、性別、職種別の属性、活動の経験年数及びスポーツ観についての実態が明らかになっていない現状にあります。体育指導委員として自覚し、その認識と目的を持って、資質の向上に努めている体育指導委員の現状とスポーツに対する意識を掌握するため、岩手県内の体育指導委員909名に質問紙法調査を実施して現状の実態を明らかにした。

研究方法

①調査サンプル

本研究で用いた調査サンプルは、岩手県内各市町村教育委員会から依頼を請けた平成7、8年度体育指導委員909名。

②調査方法・時期・対象

本調査は、1997年3月上旬～中旬にかけて、岩手県体育指導委員協議会発行である平成7、8年度岩手県体育指導委員名簿を引用して、59市町村体育指導委員909名（男子693名 女子216名）に郵送返却法アンケート用紙を配布して回収した。

なお、本調査での有効回収数は481通、有効回収率は52.9%であった（表1）。

表1 サンプル (N=481)

	20-29才	30-39	40-49	50-59	60-
男(N=371)	2.7%	17.5	44.7	23.2	11.9
女(N=110)	3.6	18.2	46.4	25.5	6.4

③調査内容

本調査では表2に示すように計20項目及びスポーツ観(16項目)について調査を実施した。

表2 質問内容

要因別	項目
属性	1. 性別 2. 年齢 3. 職種
スポーツ活動	1. スポーツ種目の継続及びその種目 2. 公式スポーツ大会参加 3. 公式大会役員・監督経験 4. 公式大会の審判経験 5. 種目別協会(連盟)所属 6. スポーツ指導者の資格取得状況
体育指導委員活動	1. 経験年数 2. 活動依頼 3. 活動場所 4. 活動対象者 5. 承諾目的 6. 体育指導委員としての満足度 7. 体育指導委員としての活動姿勢 8. スポーツ振興法の認知 9. スポーツ振興法の内容の認知 10. 体育指導委員の任務の認知 11. 体育指導委員の推薦母体
スポーツ観	16項目

結果及び考察

①属性

表3より、男女の割合は22.9%の女性を77.1%を占める男性が大きく引き離している。全県の調査対象の委員数と有効回収数の男女比率が大体同じ割合となった。男性上位のスポーツ界と言われて久しいが、女性の生涯スポーツへの参加が積極的になっていることもあり、女性体育指導委員活動が活発化する傾向にある。(財)全国体育指導委員連合からの指示もあって、平成元年に盛岡市体育指導委員協議会では県内市町村に先駆け、組織を改正して新たに女性部(12名)を設置して以来、活性化を図っている¹⁾。それに伴い平成3年に岩手県体育指導委員協議会にも女性委員会が設置された²⁾。今後の活動が活発化して他の市町村にも設置されて、女性委員の活動と体育指導委員の漸増が期待される。

表3 属性 (N=481)

性別	男	77.1%
	女	22.9
年齢	20-29才	2.9
	30-39	17.7
	40-49	45.1
	50-59	23.7
	60-	10.6
職業	会社員	27.0
	自営業	19.3
	公務員	11.9
	教員	3.5
	団体職員	13.5
	農林業	6.7
	漁業	0.6
	主婦	8.9
	無職	3.7
	その他	5.0

年齢構成は40歳代45.1%、50歳代23.7%、40歳～50歳で全体の68.8%を占めている。体育指導委員の平均年齢は47.1歳であった。社会的な立場で評価され、活躍する年齢が45歳前後と思われることから、競技スポーツの経験者、未経験者を問わず体育指導委員という社会に認知されて活動する最も充実した年齢は、40歳代であることを示していると推測される。因みに最高齢者は78歳。最若年者は23歳であった。

職業別では会社員27.0%、自営業19.3%、団体職員13.5%の順で、併せて60%近い割合となった。公務員と教員合わせて15.4%となっている。公務員を職業としている人以外の委員が多数活動していることは、指導、調整、企画面等において役所以外の観点から捉えることになり、一般的に望ましい傾向であると思われる。特に会社員、自営業の体育指導委員が上位を占めているが、時間的に余裕があり、仕事と活動の切り替えが出来るやうな方々が見ることが出来る。

②体育指導委員のスポーツ活動

表4は体育指導委員のスポーツ活動に対する回答結果である。体育指導委員の約80%は現在も継続してスポーツを楽しみながら活動していると答えている。自身で実践することにより、技術面の質の向上を図れることは勿論、経験を積み、精神面も含めて適切なアドバイスが可能となる。種目では、バレーボール17.5%、野球15.8%、陸上競技6.4%、スキー6.2%、卓球5.6%が上位5位までを占めていた。バレーボールは誰でも手軽に出来るスポーツと言われ、小学生から高齢の方まで年齢に応じたバレーボールが可能であり、生涯スポーツに適していることを考え合わせることから理解出来る。また、野球(ソフトボール含む)は屋外の最も人気のあるスポーツ種目であり、体育指導委員の平均年齢から推して少年、青年期に実践したことが想像できることから納得行く回答となった。ジョギングブーム、卓球教室の普及そして地域性を生かした冬季スポーツの代表としてスキーを実行していることも頷けることである。

公式競技スポーツ大会に選手としての参加については、84.0%の体育指導委員が経験あると回答した。競技レベルでは岩手県大会出場が41.4%

表4 体育指導委員のスポーツ活動 (N=481)

質問項目	選択肢	回答%
継続スポーツ種目の有無	ある	79.6
	ない	18.3
	不明	2.1
継続スポーツ種目 (上位5種目)	バレーボール	17.5
	野球	15.8
	陸上	6.4
	スキー	6.2
	卓球	5.6
公式競技スポーツ参加	ある	84.0
	市町村	9.4
	県	41.4
	東北	9.4
	全国	24.3
	国際	0.0
	その他	0.4
	ない	13.9
不明	2.1	
公式大会の役員や監督の経験	ある	70.7
	ない	27.4
	不明	1.9
公式大会の審判経験	ある	66.5
	市町村	24.1
	県	25.1
	東北	6.7
	全国	9.1
	国際	1.5
	その他	2.1
	ない	31.4
不明	33.7	
種目別協会(連盟)への所属	いる	63.0
	いない	33.3
	不明	3.7
スポーツ指導者の資格	ある	34.7
	ない	58.4
	不明	6.9

、次いで全国大会への24.3%、そして東北大会と市町村大会がともに9.4%と続いている。80%以上の体育指導委員は市町村を代表して県大会以上の競技会に出場した経験があることが分かった。何らかの競技スポーツとかかわり、競技活動及び競技運営方法などを経験していることは、地域において企画性に富む助言とともに、適切な行動も可能であるためそれらの経験を大いに発揮して、活動していることが想像される。全国大会に出場した体育指導委員が東北大会出場より多い割合になっているが、県予選会がない競技や、直接全国大会に出場できる大会であったことも推察される。

公式競技スポーツ大会の役員や監督の経験は、70.7%の体育指導委員が経験ありと答え、27.4%の経験のない体育指導委員の2倍以上となった。

公式大会の審判経験は66.5%があり、31.4%の無い体育指導委員の約2倍である。レベルは市町村大会24.1%、岩手県大会25.1%で東北大会6.7%、全国大会9.1%、国際大会1.5%の回答があり、国際審判員がいるのも注目される。公認審判員になるためには所属競技団体から推薦されて、実技審査会及び検定会に出席し、規定以上の実技及び筆記試験の得点を取得しなければライセンスを獲得できないことから、時間と経験が必要となる。東北大会以上の高いレベルの公式大会を審判出来る体育指導委員がいることに注目したい。

種目別競技団体に所属していない体育指導委員の33.3%を上回る63.0%の体育指導委員が何らかの役員で種目競技団体に所属していることが分かった。このことは競技を経験していたことで従順にその競技の競技運営者として参画できたことが窺える。地域住民のスポーツ行事等を開催する際に競技に応じた運営経験が大きく左右することは容易に理解出来る。

公認スポーツ指導者資格は58.4%が取得していないで、34.7%の資格のある委員を上回っている。公認スポーツ指導者資格の取得は、研修会、審査会をクリアして取得するものであり、時間及び経費の交錯にかかわるため資格を取得していない委員が多いと思われる。

しかし、社会体育をリードしていく立場の体育指導委員は、今後、社会体育指導者資格付与制度も浸透してくることが予想されることから積極的に取得していくことが望まれる。

③体育指導委員活動について

体育指導委員の活動については表5に示すとおりであるが、体育指導委員の経験、継続年数は5年以内が最も多く32.6%、10年以内が24.5%、15年以内18.3%となった。10年以内で合計すると55%以上を占めていることと、15年以内の経験体育指導委員をも含めると75%以上になることから、半数以上の体育指導委員は10年～15年以内で交代していることが推測される。このことは栃木県体育指導委員協議会でも同様の結果を得たことから頷ける³⁾。また、その他の体育指導委員は21年以上継続して活躍している体育指導委員もいるが、各地区のベテラン体育指導委員と予想されることと、スポーツ界のリーダー的存在の立場の人が多いようである。最も長い体育指導委員の経験は、40年間の永きに亘り努めていると回答を得たが、交代する人がいないのか、当人が年齢とともに「体育指導委員」としての生きがいをもって活躍しているためのものと推察される。

体育指導委員としてどのような団体から依頼を受けて活動しているかをみると、教育委員会が圧倒的に多く85.2%で、体育協会32.0%、町内会18.9%、競技団体14.3%、と続いている。民間会社からの依頼は、0.8%と少ない依頼となった。行政主導の行事が大半であり、体育指導委員としての活動は教育委員会からの要請が多いことが分かった。各地域のスポーツ教室などは教育委員会が主に依頼して、スポーツ大会などは体育協会が依頼することが多いという図式が成り立つだろう。また、自分で計画して実行した割合は6.7%となり、その積極的な取り組みは高く評価される。

活動、指導する場所としては複数回答であるが、公共体育館の54.7%、地区活動センター35.3%、学校体育館34.1%であり、公共グラウンドは32.6%の順であった。公的な場所での活動が多く、民間の有料施設を利用して活動、指導する機会は1.2%と非常に少ない結果となった。北国の地域性のことや雨天時のことを考慮して体育館での活動ならびに依頼される体育指導委員が多いようである。

スポーツ指導及びその他の活動対象者は、複数回答で、一般社会人の59.5%、児童生徒41.0%、主婦25.8%そして高齢者の23.7%の順となった。一般社会人は自由時間の増加も含めて行事に参加する方々が多いこと、地区で児童生徒を対象として指導している体育指導委員が多いことが分かった。地区の体育指導委員が同地区の児童生徒に指導することは、より身近に接することが出来て、子供たちを自発的に育成していくことから良い傾向と思われる。

体育指導委員を承諾した目的は、ボランティアとしてが63.6%、他人とのコミュニケーション36.6%で大半を占めた。多くの体育指導委員は奉仕活動と意識して任務に当たっていることが分かる。全国的にみてもこの傾向は同様であると思われる。14.1%は健康維持の目的で引き受けた体育指導委員もいたが、収入を得る目的で活動できることを引き受けた体育指導委員は

予想とおりの一人もいなかった。

体育指導委員として応じた活動の満足度についての回答は、非常に満足している4.7%、満足している39.7%に対して、どちらともいえない45.2%、不満足8.2%と非常に不満足2.1%の約10%以上が精神的に「不満」状態のまま活動したり、活動に参加しないでいる回答となった。特に45.2%の体育指導委員は可もなく不可もなく、どちらともいえない状態で、あまり意識しないで活動している状態と推定される。また、体育指導委員の44.4%が、満足しながら活動しており、地域住民のため、自ら意欲を持って充実しながら活動していることの回答を得た。その満足度、不満足度の差は僅少で拮抗しているが、どちらともいえないと言う気持ちの体育指導委員が多いことは、気持ちに意欲が湧かないながらも、依頼を請けたため、その目的を遂行するため、ボランティアという気持ちで活動していることが想像できる。委嘱の辞令を受けては

表5 体育指導委員活動について

質問項目	選択肢	回答(%)	質問項目	選択肢	回答(%)
経験年数	1-5年	32.6	体育指導委員としての満足度	非常に満足	4.7
	6-10	24.5		満足	39.7
	10-15	18.3		どちらともいえない	45.2
	16-20	12.5		不満足	8.2
	21-25	6.9		非常に不満足	2.1
	26-30	2.7	体育指導委員としての活動姿勢	積極的活動	33.7
	30-	1.2		活動している	41.0
依頼先 (複数回答)	不明	1.2	どちらともいえない	13.9	
	教育委員会	85.2	やや消極的活動	8.3	
	体育協会	32.0	消極的活動	1.9	
	競技団体	14.3	不明	1.2	
	町内会	18.9	スポーツ振興法の認知	知っている	55.9
	民間会社	0.8		知らない	41.4
	自分で企画	6.7		その他	2.7
活動場所 (複数回答)	その他	2.5	スポーツ振興法の内容の認知	よく知っている	47.6
	公共体育館	54.7		知っている	41.8
	学校体育館	34.1		知らない	7.9
	地区活動センター	35.3	その他	2.7	
	民間有料施設	1.2	体育指導委員の任務の認知	よく知っている	16.2
	公共グランド	32.6		知っている	73.6
	学校グランド	26.2		知らない	9.4
町内会公民グラウンド	12.5	その他		0.8	
対象者 (複数回答)	その他	2.1	推薦母体	地区(町内会)	35.3
	高齢者	23.7		教育委員会	48.2
	一般社会人	59.5		競技団体	8.5
	主婦	25.8		その他	7.9
	児童生徒	41.0			
その他	2.1				
引き受けた目的 (複数回答)	ボランティア	63.6			
	体力向上	6.0			
	技能の向上	8.3			
	健康の維持	14.1			
	ストレス解消	0.2			
	他者とのコミュニケーション	36.6			
	収入を得るため	0			
その他	8.1				

みたが、実際には積極的に行動していない体育指導委員が多いことも想像されることから、体育指導委員という役職を再認識し、自覚することを期待したい。さらに、約10%の体育指導委員が「不満」としていることは、体育指導委員への待遇、境遇に問題があると言えよう。これは土曜日、日曜日に行事の研修会、講習会や行事が少なく、平日の開催が多いことが理由の一つとしてあげられよう。また、辞意を示しても引き受ける人がいなくて仕方なく了承していることも窺える。

体育指導委員としての活動姿勢において、体育指導委員をどのような気持ちで活動しているかの項目では、積極的に活動している33.7%、活動している41.0%の項目を合わせると70%以上が責任感を抱き、活動していることが分かる。どちらともいえない、やや消極的及び消極的は合わせて24.1%であり、あまり意欲がなく仕方ない気持ちで活動していることも推測される。70%以上が任務を理解し、責任感を抱きながら活動しているが「どちらともいえない」気持ちで活動している体育指導委員(24.1%)は、活動のマンネリ化、住民からの理解不足及び社会的評価の低さなどから、自らの気持ちが積極的にならない面を持ち合わせているための回答と推測される。

スポーツ振興法の認知の割合では、体育指導委員制度は「スポーツ振興法」(昭和36年)にその法的根拠を持っているが、スポーツ振興法を知っている体育指導委員は55.9%、知らない体育指導委員は41.4%、不明2.7%と回答があった。体育指導委員の任務及び活動はこの法律に記述しているのであり、聞いたことがあるのみだけではなく一度は目を通してもらいたい法律である。

スポーツ振興法の内容の認知については、「良く知っている」と「知っている」合わせて89.4%となった。「知らない」も7.9%であった。

また、体育指導委員の任務の認知については、「良く知っている」が16.2%、「知っている」73.6%であり、89.8%の体育指導委員たちが知っていた。逆に「知らない」は9.4%と少なかった。回答なしと合わせて10.2%の体育指導委員が任務も内容も知らないで活動をしていたり、委嘱を受けていることになる。「体育指導委員は当該市町村におけるスポーツ振興のため、住民に対し、スポーツの実技の指導、その他スポーツに関する指導、助言を行う者とする」⁴⁾と規定されていることを90%近い高率で理解している。体育指導委員の社会体育における任務の重要性に関しては、社会環境が必要性を唱えていることから窺い知れる。

体育指導委員の推薦母体は、教育委員会48.2%、地区(町内会)35.3%、競技団体8.5%、その他7.9%という回答を得た。半数近くが教育委員会の推薦であり、各市町村内及び地区(町内会)でのスポーツへの理解と熱心さ及び指導力が買われての推薦と想われる。

④スポーツ観について

今回、体育指導委員のスポーツに対する態度、特にスポーツ観について日下ら⁵⁾の一般成人を対象に実施した研究方法を援用した。彼らはスポーツに対する考え方について16項目の質問⁶⁾を作成し因子分析によって3つのスポーツ観(伝統主義、快楽主義、合理主義)を抽出している。

本研究でも日下らの作成した16項目の質問に対して1. 全く反対、2. やや反対、3. やや賛成、4. 大いに賛成の4段階で回答してもらったデータを因子分析(主因子法、バリマックス回転)し、固有値1.0以上の3因子を抽出した。表6は、因子負荷量が0.3以上のものについて大きい順に並べ替え、それぞれの因子の固有値、寄与率を示したものである。寄与率が3因子を併せて27.1%と全体に対して約3割程度と低い説明になっているが、明確な傾向を示す因子として考察した。

第1因子は、根性を鍛える、精神修養の手段、真剣に打ち込みたいなど我が国における伝統的なスポーツに対する考え方であり、「伝統主義」のスポーツ観と命名した。第2因子は、人間関係を重視する、みんなが出場できるように、正々堂々の道、気楽なレクリエーションといった競技のよりスポーツをみんなで楽しく行うことに価値を置く考え方の集まりと考えられ、「Do スポーツ主義」のスポーツ観と命名した。第3因子は、科学的・合理的、自分の信念に従って、ビジネスライクに、実力主義といった合理的にスポーツを捉えている考え方として「合理主義」の

表6 体育指導委員のスポーツ観における因子

	因子負荷量	固有値	寄与率
F 1 伝統主義		1.93	12.1
根性を鍛える	.65		
精神修養の手段	.62		
真剣に打ち込みたい	.50		
勝たねばならない	.47		
しきたりや習慣を守る	.46		
賞金を受け取ってはならない	.36		
F 2 Do スポーツ主義		1.37	8.6
人間関係を重視	.56		
みんなが出場できるように	.56		
正々堂々の道	.49		
気楽なレクリエーション	.35		
F 3 合理主義		1.03	6.5
科学程・合理的	.59		
自分の信念に従って	.57		
ビジネスライクに行動を	.40		
実力主義	.30		

スポーツ観と命名した。以上の3因子は、日下らの結果とほぼ同様の結果となった。ただし、第2因子について日下らは「快樂主義」と命名したが、本研究では「Do スポーツ主義」とより明確にスポーツをするということに重点を置いた命名とした。

図1は、抽出されたそれぞれのスポーツ観における質問に対して「全く反対」を1点から「大いに賛成」を4点まで点数化し、その合計において上位、中位、下位に分類⁷⁾して示したものである。3つのスポーツ観の中でも「Do スポーツ主義」の上位者が67%を占め、岩手の体育指導委員における有力なスポーツ観と考えられた。また、図2、3は男女別にまとめたもので、「合理主義」と「Do スポーツ主義」において5%水準で有意な差が見られた。すなわち、男性より女性が「Do スポーツ主義」的スポーツ観を高く持ち、「合理主義」的スポーツ観が低い傾向にあることがわかった。

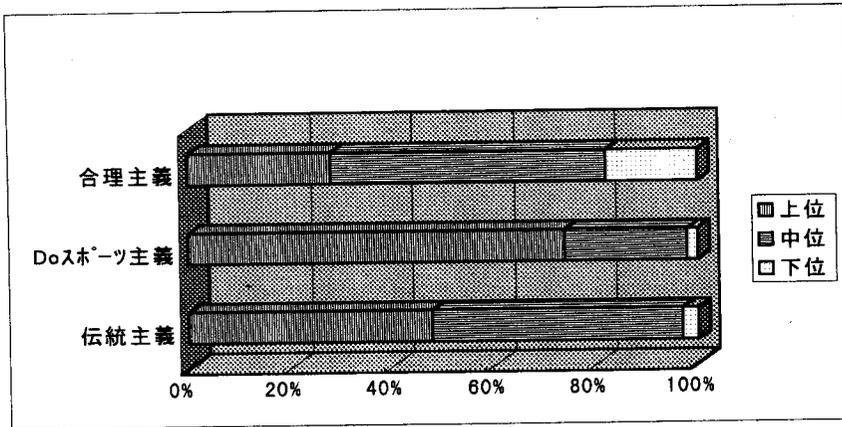


図1 体育指導委員のスポーツ観 (N=450)

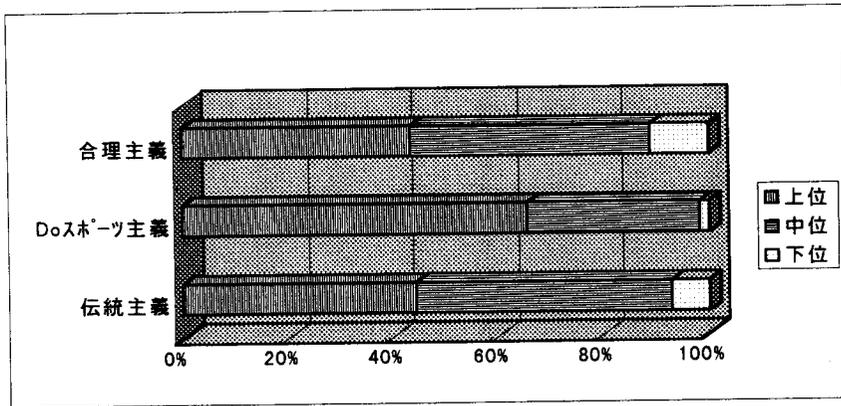


図2 体育指導委員の価値観：男子 (N=354)

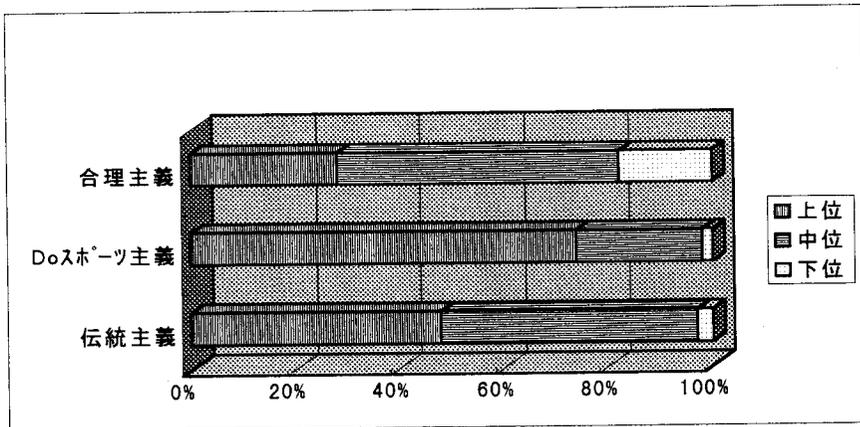


図3 体育指導委員の価値観：女子 (N=96)

まとめ

1. 4人に1人は男性で女性委員より多く、最も多い年齢は47～48歳であった。職業別では、公務員は少なく、会社員、自営業、団体職員が全体の約60%を占めている。
2. 80%以上の体育指導委員が自らもスポーツを愛好し、その中の多い種目はバレーボール、次いで野球、陸上、スキー、卓球の順となった。また、それらの体育指導委員は公式競技スポーツ大会にも大半が参加した経験を持ち、岩手県大会には40%以上が出場していた。各種公式競技の審判経験は60%以上の体育指導委員が経験しており、東北大会審判員、国際審判員もいることが分かった。
3. 体育指導委員の活動の依頼は、各市町村教育委員会から要請された体育指導委員が多く(85.2%)、行政との連携が強いことが分かった。その活動には公的場所が利用されることが多く、民間施設はごく少数であった。体育指導委員の大半がボランティアとして意識していることと他人とのコミュニケーションを目的に承諾していることがわかる。体育指導委員に不満を抱きながら活動出来ない体育指導委員も10%以上いることが分かった。この体育指導委員らは、行事が平日に開催されるため、時間の調整がつかず、思うように活動できない不満を持っているようである。スポーツ振興法の内容及び体育指導委員の任務については90%近くの体育指導委員が認知しており、理解しながら活動していることが分かった。
4. スポーツ観について、「Do スポーツ主義」の上位者が67%を占め、岩手の体育指導委員における有力なスポーツ観と考えられた。「合理主義」と「Do スポーツ主義」において5%水準で有意な男女差が見られ、岩手の女性体育指導委員において人間関係を重視しながらレクリエーション的にスポーツに関わることを大事に考えているが、科学的・合理的にスポーツを考えビジネスライクに関わるのが男性よりは苦手な傾向にあると考えられた。

多忙の中、この調査を実施した際にご回答いただいた体育指導委員の方々に感謝申し上げます。また、回答回収率を高めることと、活動の推移とともに体育指導委員の属性及び資質の変化について5年後、10年後の比較については今後の研究の課題としたい。

注

- 1) 平成元年度盛岡市体育指導委員協議会資料による
- 2) 平成3年度岩手県体育指導委員女性対策委員会代表者会議資料による
- 3) 平成9年栃木県体育指導委員協議会企画部調査報告書
- 4) スポーツ振興法第19条
- 5) 日下ら：一般成人のスポーツ観に関する研究，体育・スポーツ社会学研究7，道和書院，131-158，1988。
- 6) 1. クラブのしきたりや習慣は、絶対に守らなければならない
2. スポーツは、気軽にレクリエーションとして楽しみたい

3. 勝負には是非とも勝たねばならない
4. スポーツは、年齢や経験ではなく、実力主義で行いたい
5. チーム内では対立を避け、できるだけ自己主張を抑えたい
6. スポーツでは、その時その時が愉快であればそれでよい
7. 精魂を込めて、真剣にスポーツに打ち込みたい
8. アマチュアスポーツでは、いかなる場合も賞金を受け取ってはならない
9. 大切な試合であっても、みんなが出場できるように配慮したい
10. 相手の不利な立場を利用して勝つのは、正々堂々の道に反する
11. スポーツでは人間関係を重視し、和気あいあいと行いたい
12. スポーツは、精神修養の手段として行いたい
13. 練習は、繰り返し繰り返し行ない、根性を鍛えることが大切である
14. プロ選手は、義理など考えず、わりきってビジネスライクに行動してよい
15. 練習や試合は、伝統にとらわれず、科学的・合理的に行いたい
16. 他人の意見に左右されず、自分の信念に従って、スポーツをしたい

7) 伝統主義	上位	17-24、	中位	12-16、	下位	4-11
Do スポーツ主義	上位	12-16、	中位	9-11、	下位	4-8
合理主義	上位	12-16、	中位	9-11、	下位	4-8

〈参考資料〉

- 1) 江刺：体育指導委員の現状と課題-奈良県の体育指導委員に対する1973と1979年の調査から-その1, 2, 3-, 健康と体力, 1979.